

中部国際空港海部地区連絡会 個人情報保護方針

中部国際空港海部地区連絡会（以下、「本会」といいます。）は、事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1 法令等の遵守

本会は、個人情報の取得・利用その他の個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「法」といいます。）、関連する政省令、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）及び本個人情報保護方針を遵守します。

2 個人情報の取得

- (1) 本会は、個人の氏名・住所・生年月日・学校名・学年・性別・電話番号・FAX 番号・Eメールアドレス等の個人に関する情報を取得します。
- (2) 本会は、事業活動に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。なお、法令上許容される場合を除き、個人情報を取得する場合には、あらかじめ本人の同意を得るものとします。
- (3) 本会は、直接個人情報を取得する方法の他、第三者からの提供により個人情報を取得する場合もあります。

3 個人情報の利用目的

- (1) 会合(定期会合、委員会、懇談会、研修会、セミナー等)の運営
- (2) 主催・共催・後援・協賛する催事の運営
- (3) 調査・研究のためのアンケート・ヒアリング等
- (4) 機関誌・提言書等の刊行物への掲載、及び当該刊行物の提供・送付
- (5) 上記(1)～(4)に付帯関連する業務
- (6) その他個人情報の取得にあたり公表または通知した利用目的

4 利用目的の範囲内での利用

本会は利用目的の範囲内で個人情報を取り扱い、その範囲を超える場合には、法令上許容される場合を除き、本人の同意を得ます。

5 要配慮個人情報

本会が要配慮個人情報（法第 2 条第 3 項で定義された個人情報）を取得する場合には、法令上許容される場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ます。

6 保存期間

本会は、利用目的に必要な範囲内で個人情報の保存期間を定め、保存期間経過後または利用目的を達成した際には個人情報を遅滞なく消去します。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 法令の規定に基づき、保存しなければならないとき。
- (2) 本人の同意があるとき。

7 従業員の監督

本会は、個人データの安全管理が図られるよう従業員に対する必要かつ適切な監督をし、また、必要な教育研修を実施します。

8 安全対策の実施

本会は、個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、または個人情報の漏洩・滅失・毀損などを防止するため、以下のとおり、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

- (1) 組織的安全管理措置
 - ・安全管理のための組織体制及び漏えい等を把握した場合における報告連絡体制の整備
 - ・個人データの取扱いに係る規程の整備
- (2) 物理的安全管理措置
 - ・個人データを取り扱う区域の管理
 - ・電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止
- (3) 人的安全管理措置
 - ・個人データの取扱いに関する従業員研修の定期的実施
- (4) 技術的安全管理措置
 - ・アクセス制限及びアクセス者の識別・認証
 - ・外部からの不正アクセスから保護する仕組み

9 委託先の監督

本会は、利用目的の範囲内で、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託することがあります。この場合において、本会は、当該第三者における安全管理措置に則して個人情報を適正に取扱うと認められる者を選定し、委託契約において、安全管理、秘密保持、再委託の条件その他の個人データの取扱いに関する事項について適正に定め、当該第三者における個人データの取扱い状況を把握し、必要かつ適切な監督を実施します。

10 第三者への提供

本会は以下の場合及びその他本個人情報保護方針で別途定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

11 共同利用

本会では、事業を執行するにあたり、本会が持つ個人データの共同利用を行います。なお、共同利用者の範囲、共同利用の管理責任者等に関して変更する場合は、変更する内容についてあらかじめ本人に通知し、または容易に知り得る状態にします。

- (1) 共同利用する項目
氏名・住所・生年月日・学校名・学年・性別・電話番号・FAX 番号・E メールアドレス・お問い合わせいただいた内容
- (2) 共同利用者の範囲：本会の構成団体
 - ・津島市
 - ・愛西市
 - ・弥富市
 - ・あま市
 - ・大治町

- ・蟹江町
- ・飛島村
- ・愛知県
- ・中部国際空港株式会社

(3) 利用目的

- ・中部国際空港の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
- ・中部国際空港へのお問い合わせ、ご意見及びご要望への対応のため

(4) 共同利用の管理責任者

法人名	代表者	住所	問合先
津島市	市長 日比一昭	津島市立込町 2 丁目 21 番地	総合政策部企画政策課 0567-55-9465
愛西市	市長 日永貴章	愛西市稲葉町米野 308 番地	企画政策部経営企画課 0567-55-7133
弥富市	市長 安藤正明	弥富市前ヶ須町南本 田 335	企画部企画政策課 0567-65-1111
あま市	市長 八島堅志	あま市七宝町沖之島 深坪 1 番地	市長公室企画政策課 052-444-1712
大治町	町長 鈴木康友	海部郡大治町大字馬 島字大門西 1-1	総務部企画政策課 052-444-2711
蟹江町	町長 横江淳一	海部郡蟹江町学戸三 丁目 1 番地	政策推進室政策推進課 0567-95-1111
飛島村	村長 加藤光彦	海部郡飛島村竹之郷 三丁目 1 番地	総務部企画課 0567-97-3462
愛知県	知事 大村秀章	名古屋市中区三の丸 三丁目 1 番 2 号	都市・交通局航空空港課 052-954-6133
中部国際空港 株式会社	代表取締役社長 籠橋寛典	常滑市セントレア一 丁目 1 番地	地域共生部地域連携グル ープ 0569-38-7838

12 開示、訂正、利用停止、第三者提供停止等の手続

本会は、本会が保有する個人データについて、当該本人から所定の方法にて、開示、訂正、削除、追加、利用停止、消去、第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示のいずれかに関する請求があった場合、請求者が本人であることを確認の上で、合理的な期間及び範囲で、法令に従い次のとおり対応します。

請求される場合は、下記「14 質問及び苦情処理の窓口」宛てにご連絡ください。

(1) 開示、第三者提供記録の開示に関する請求

本人が希望された当該本人の個人情報の項目、利用目的または第三者提供記録について開示します。

(2) 訂正、削除、追加に関する請求

請求内容を確認し、適切かつ可能な範囲で当該本人の個人情報に関する内容の訂正、削除、または追加を行います。

(3) 利用停止、消去、第三者への提供の停止に関する請求

請求内容に従い、本人が指定された当該本人の個人情報の項目について、適切かつ可能な範囲で、利用または第三者への提供を停止し、消去します。

13 変更

本個人情報保護方針は、法令・ガイドラインに反しない範囲で変更される場合があります。

14 質問及び苦情処理の窓口

本会による個人情報の取扱いに関する質問または苦情につきましては、以下にお問い合わせください。

受付時間：平日 午前9時00分から午後4時00分まで

中部国際空港海部地区連絡会 事務局

弥富市企画部企画政策課 電話 0567-65-1111

15 事故発生の際の措置

本会は、個人情報の漏えい事故等が発生した場合もしくは発生した疑いがあった場合には、事実関係と原因の調査、二次被害の防止策及び再発防止策等を実施し、適切に対応します。

制定：2021年9月 1日

改訂：2023年6月 8日

改訂：2025年4月 1日

改訂：2025年6月26日

改訂：2025年8月 4日

改訂：2026年4月 1日

改訂：2026年4月25日